

<地区割りあり>

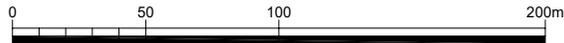
通学路マップ (けやき小学校) S=1:2,000 (A3)
<1・2・3地区:西門>

<2026年1月作成:けやき小学校 保護者の会>

凡	例
-----	小学校区
-----	地区境界
---	通学路
---	通学路 (土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
---	交通擁護員 (市)
---	交通擁護員 (民間)
---	交通擁護員 (保護者)
---	危険交差点箇所 (交通擁護員の配置なし)
---	横断歩道 (横断可能:通学路指定あり)
---	横断歩道 (横断可能:土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
---	横断歩道 (横断非推奨:通学路指定なし)
---	歩道橋 (通学路指定あり)
---	学校・教育施設
---	公共・公益施設
---	公園・緑地

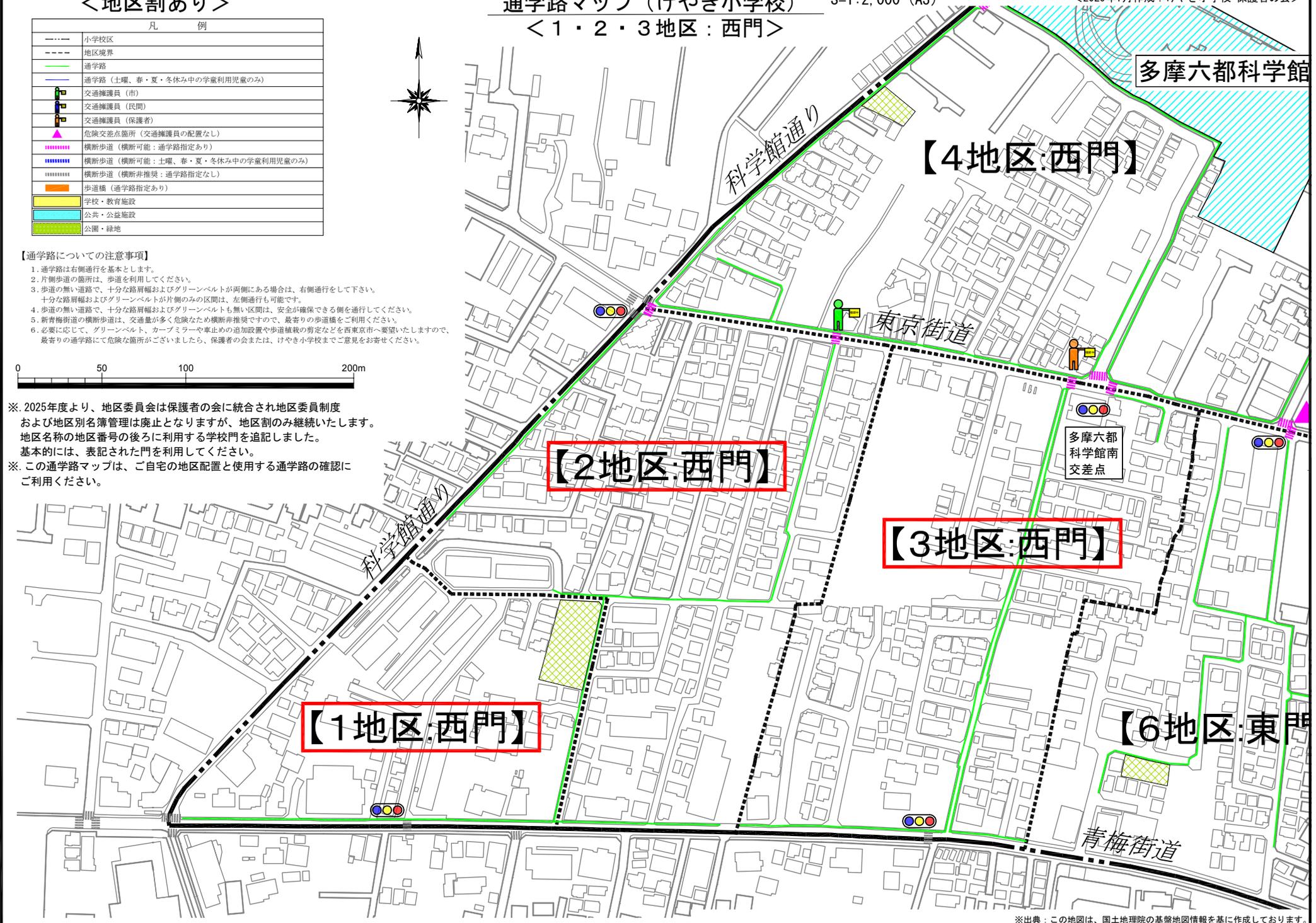
【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がありましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※. 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。

※. この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



<地区割あり>

通学路マップ (けやき小学校) S=1:2,000 (A3)

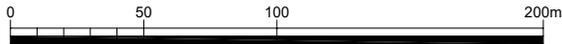
<2026年1月作成: けやき小学校 保護者の会>

<4地区: 西門>

凡 例	
-----	小学校区
-----	地区境界
-----	通学路
-----	通学路 (土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
-----	交通擁護員 (市)
-----	交通擁護員 (民間)
-----	交通擁護員 (保護者)
-----	危険交差点箇所 (交通擁護員の配置なし)
-----	横断歩道 (横断可能: 通学路指定あり)
-----	横断歩道 (横断可能: 土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
-----	横断歩道 (横断非推奨: 通学路指定なし)
-----	歩道橋 (通学路指定あり)
-----	学校・教育施設
-----	公共・公益施設
-----	公園・緑地

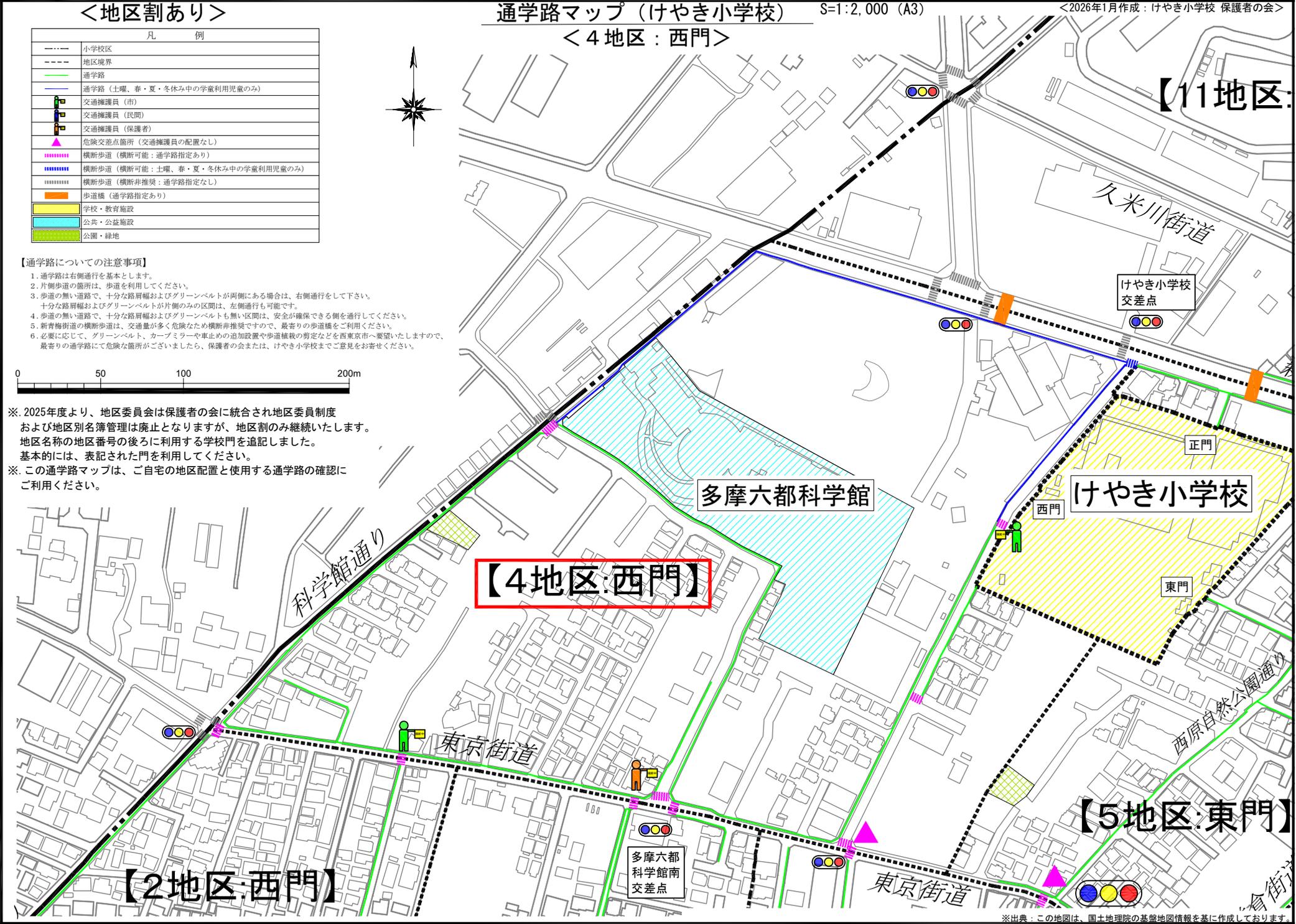
【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※ 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。

※ この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



【11地区: 西門】

【4地区: 西門】

【5地区: 東門】

【2地区: 西門】

※出典: この地図は、国土地理院の基礎地図情報をもとに作成しております。

＜地区割りあり＞

通学路マップ（けやき小学校） S=1:2,000 (A3)

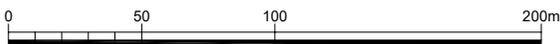
＜2026年1月作成：けやき小学校 保護者の会＞

＜5地区：東門＞

凡 例	
---	小学校区
---	地区境界
---	通学路
---	通学路（土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
---	交通擁護員（市）
---	交通擁護員（民間）
---	交通擁護員（保護者）
---	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
---	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
---	横断歩道（横断可能：土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
---	横断歩道（横断非推奨：通学路指定なし）
---	歩道橋（通学路指定あり）
---	学校・教育施設
---	公共・公益施設
---	公園・緑地

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がありましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※ 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。

※ この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



【5地区：東門】

【3地区：西門】

【7地区】

多摩六都
科学館南
交差点

けやき小学校
交差点

芝久保公民館

西原保育園

※出典：この地図は、国土地理院の基礎地図情報に基づいて作成しております。

<地区割あり>

通学路マップ（けやき小学校） S=1:2,000 (A3)

<2026年1月作成：けやき小学校 保護者の会>

凡	例
-----	小学校区
-----	地区境界
-----	通学路
-----	通学路（土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
-----	交通擁護員（市）
-----	交通擁護員（民間）
-----	交通擁護員（保護者）
-----	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
-----	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
-----	横断歩道（横断可能：土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
-----	横断歩道（横断非推奨：通学路指定なし）
-----	歩道橋（通学路指定あり）
-----	学校・教育施設
-----	公共・公益施設
-----	公園・緑地

<6地区：東門>

【1地区：西門】

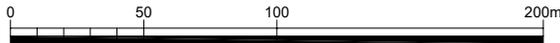
【5地区：東門】

【3地区：西門】

【6地区：東門】

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がありましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※ 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。

※ この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



＜7地区：東門＞

【5地区：東門】

【7地区：東門】

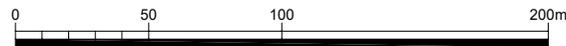


＜地区割りあり＞

凡 例	
-----	小学校区
-----	地区境界
-----	通学路
-----	通学路（土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
-----	交通擁護員（市）
-----	交通擁護員（民間）
-----	交通擁護員（保護者）
-----	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
-----	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
-----	横断歩道（横断可能：土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
-----	横断歩道（横断非推奨：通学路指定なし）
-----	歩道橋（通学路指定あり）
-----	学校・教育施設
-----	公共・公益施設
-----	公園・緑地

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーミラーや車止めの追加設置や歩道幅員の測定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がありましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。

※この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。

<8地区：正・東門>

田無第三中学校

田無第三
中学校入口
交差点

明成幼稚園

西原保育園

芝久保公民館

【8地区:正・東門】

【7地区:東門】

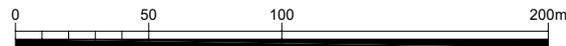
【7地区:東門】

<地区割あり>

凡 例	
-----	小学校区
-----	地区境界
-----	通学路
-----	通学路（土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
-----	交通擁護員（市）
-----	交通擁護員（民間）
-----	交通擁護員（保護者）
-----	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
-----	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
-----	横断歩道（横断可能：土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
-----	横断歩道（横断非推奨：通学路指定なし）
-----	歩道橋（通学路指定あり）
-----	学校・教育施設
-----	公共・公益施設
-----	公園・緑地

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーミラーや車止めの追加設置や歩道幅員の測定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がありましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。

※この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。

＜地区割あり＞

通学路マップ（けやき小学校）

＜9地区：正門＞ S=1:2,000 (A3)

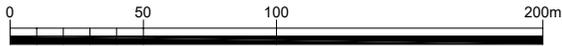
＜2026年1月作成：けやき小学校 保護者の会＞

※出典：この地図は、国土地理院の基盤地図情報を基に作成しております。

凡 例	
-----	小学校区
-----	地区境界
---	通学路
---	通学路（土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■	交通擁護員（市）
■	交通擁護員（民間）
■	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
■	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
■	横断歩道（横断可能：土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■	横断歩道（横断非推奨：通学路指定なし）
■	歩道橋（通学路指定あり）
■	学校・教育施設
■	公共・公益施設
■	公園・緑地

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※. 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。
 ※. この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



正門】

【9地区:正門】

【8地区:正・東門】

田無第三中学校

明成幼稚園

交差点

田無第三
中学校入口
交差点

府中道

鎌倉街道

六角地蔵尊
交差点

通学路マップ (けやき小学校)

<10地区：正門>

＜2026年1月作成：けやき小学校 保護者の会＞
 ※出典：この地図は、国土地理院の基礎地図情報を基に作成しております。

<地区割あり>

凡 例	
-----	小学校区
-----	地区境界
-----	通学路
-----	通学路 (土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
●	交通擁護員 (市)
●	交通擁護員 (民間)
●	交通擁護員 (保護者)
▲	危険交差点箇所 (交通擁護員の配置なし)
■	横断歩道 (横断可能：通学路指定あり)
■	横断歩道 (横断可能：土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
■	横断歩道 (横断非推奨：通学路指定なし)
■	歩道橋 (通学路指定あり)
■	学校・教育施設
■	公共・公益施設
■	公園・緑地

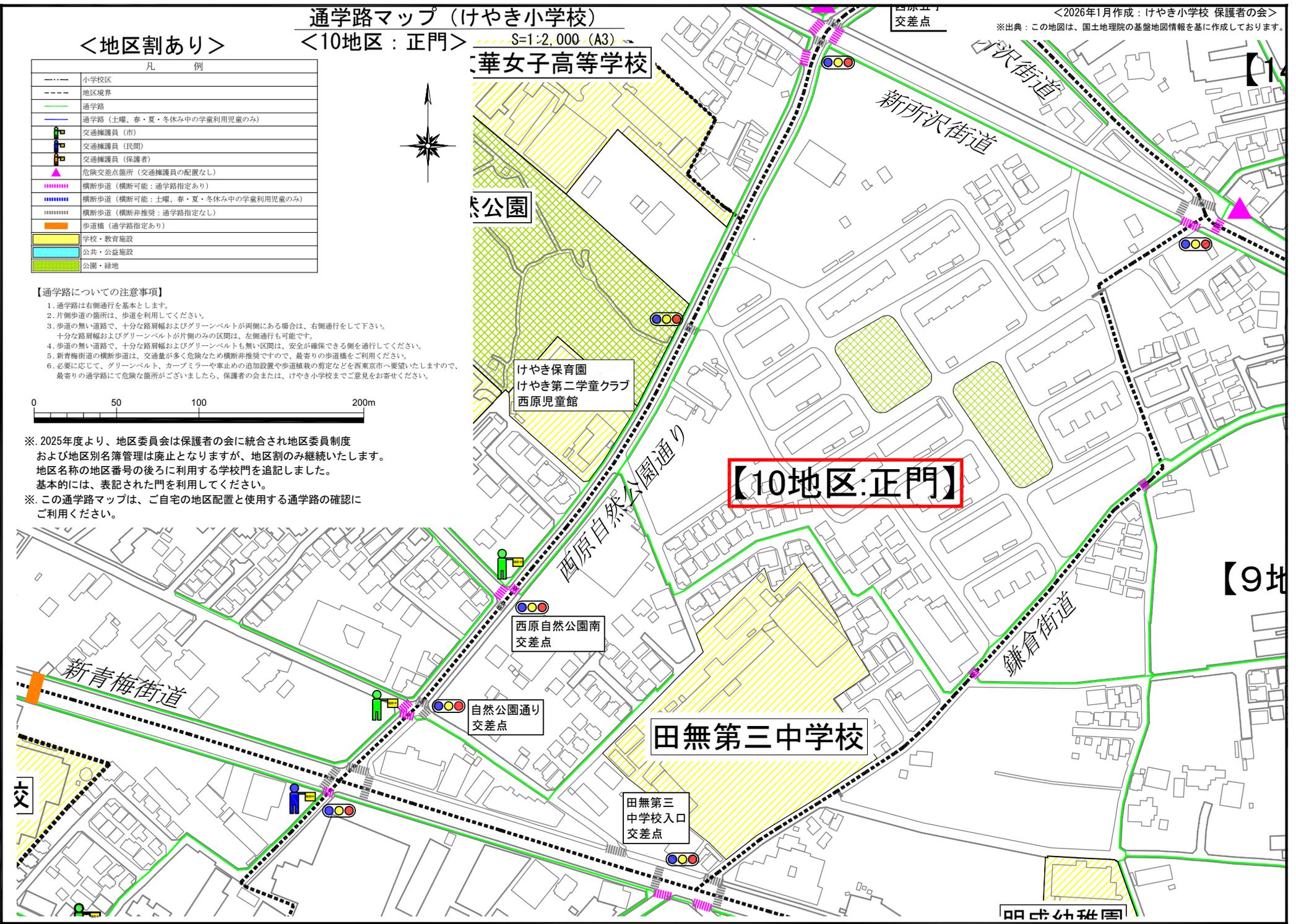
【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行して下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道幅員の測定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※ 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。

※ この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



<地区割あり>

通学路マップ (けやき小学校)

<2026年1月作成: けやき小学校 保護者の会>

※出典: この地図は、国土地理院の基盤地図情報を基に作成しております。

<11地区: 正門> S=1:2,000 (A3)

凡 例	
---	小学校区
- - -	地区境界
---	通学路
---	通学路 (土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
■	交通擁護員 (市)
■	交通擁護員 (民間)
■	交通擁護員 (保護者)
▲	危険交差点箇所 (交通擁護員の配置なし)
■	横断歩道 (横断可能: 通学路指定あり)
■	横断歩道 (横断可能: 土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
■	横断歩道 (横断非推奨: 通学路指定なし)
■	歩道橋 (通学路指定あり)
■	学校・教育施設
■	公共・公益施設
■	公園・緑地



※ 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。

※ この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーミラーや車止めの追加設置や歩道橋敷の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。

<地区割あり>

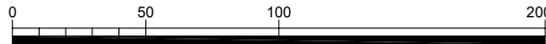
通学路マップ (けやき小学校) S=1:2,000 (A3)
 <12・13地区:正門>

<2026年1月作成:けやき小学校 保護者の会>

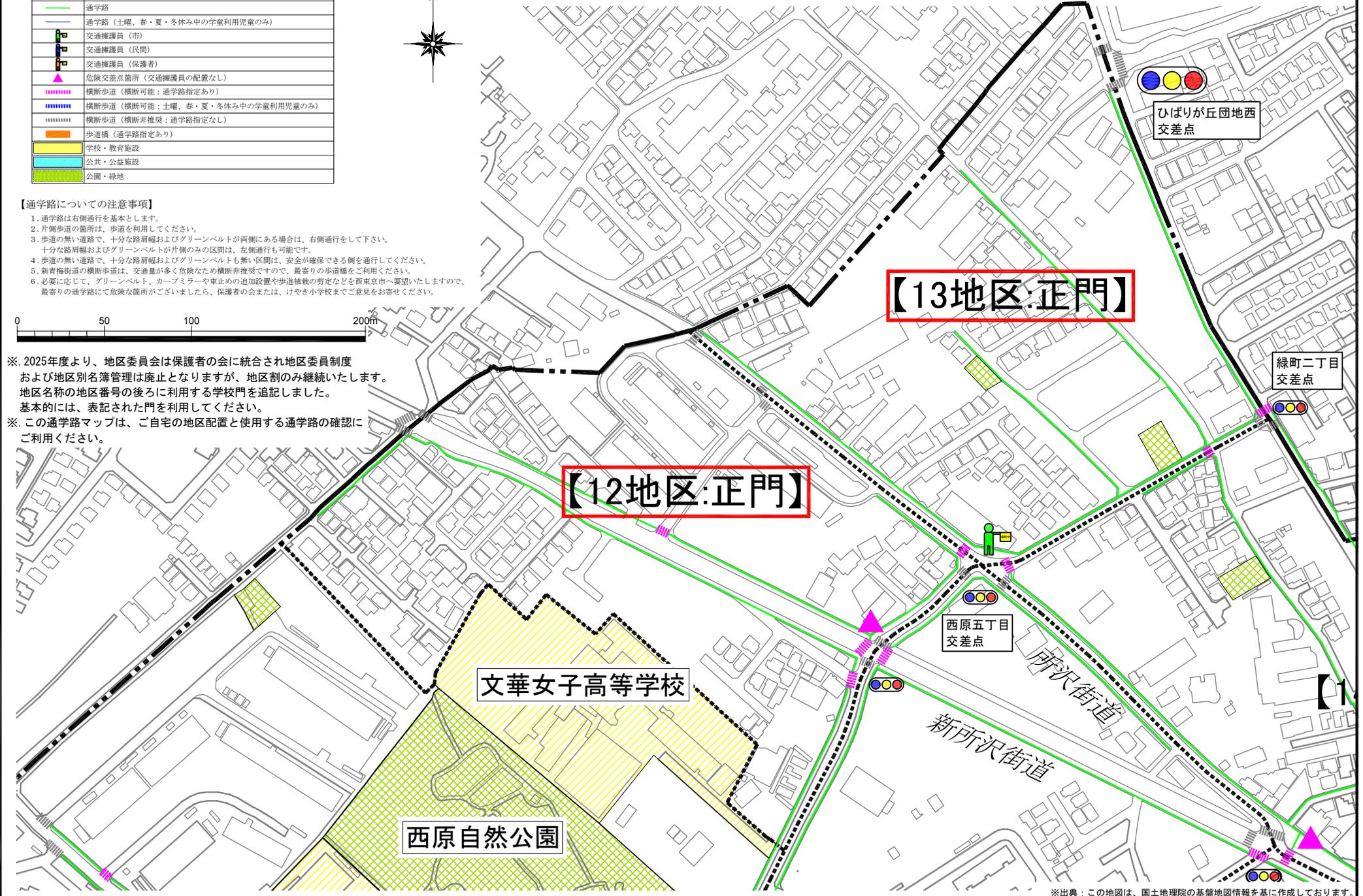
凡 例	
---	小学校区
- - -	地区境界
---	通学路
---	通学路 (土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
■	交通擁護員 (市)
■	交通擁護員 (民間)
■	交通擁護員 (保護者)
▲	危険交差点箇所 (交通擁護員の配置なし)
■	横断歩道 (横断可能:通学路指定あり)
■	横断歩道 (横断可能:土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
■	横断歩道 (横断非推奨:通学路指定なし)
■	歩道橋 (通学路指定あり)
■	学校・教育施設
■	公共・公益施設
■	公園・緑地

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がありましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※. 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。
 ※. この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



※出典: この地図は、国土地理院の基礎地図情報を基に作成しております。

<地区割あり>

通学路マップ (けやき小学校) S=1:2,000 (A3)

<2026年1月作成: けやき小学校 保護者の会>

凡	例
-----	小学校区
-----	地区境界
-----	通学路
-----	通学路 (土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
-----	交通擁護員 (市)
-----	交通擁護員 (民間)
-----	交通擁護員 (保護者)
-----	危険交差点箇所 (交通擁護員の配置なし)
-----	横断歩道 (横断可能: 通学路指定あり)
-----	横断歩道 (横断可能: 土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
-----	横断歩道 (横断非推奨: 通学路指定なし)
-----	歩道橋 (通学路指定あり)
-----	学校・教育施設
-----	公共・公益施設
-----	公園・緑地

※ 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。
 ※ この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



<14地区: 正門>

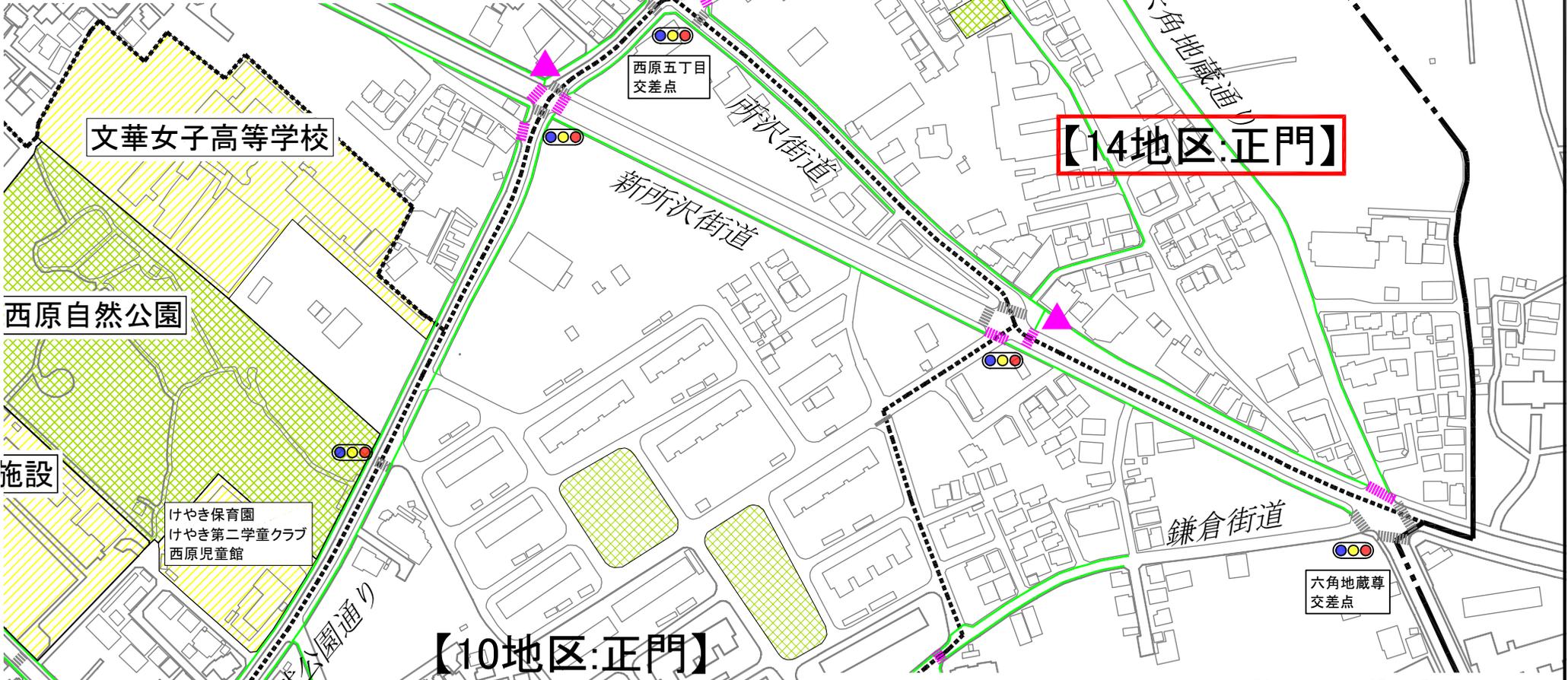
【13地区: 正門】

【14地区: 正門】

【10地区: 正門】

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断非推奨ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、コープミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※出典: この地図は、国土地理院の基礎地図情報に基づいて作成しております。